

## 陳情書

### 1, 趣旨

金沢市内の消防分団機械器具置場(消防分団小屋)の移転新築について全額公費負担による至急の整備を求めます。

### 2, 理由

消防組織法第8条は「市町村の消防に要する費用は、当該市町村がこれを負担しなければならない」としています。ところが金沢では、いわゆる「金沢方式」のため消防分団小屋を整備する際には用地取得費用の100%、建屋等の建設費用の25%の地元負担が発生することになります。「金沢方式」は議会で問題が指摘され、市長のリーダーシップにより市内横断のプロジェクトチームを立ち上げるとしました。今年度から有識者による「金沢方式あり方検討懇話会」が開催されるなどして見直しが今まさに進められているところです。しかし、火災その他の災害から国民の生命、身体および財産を守り住民生活の安全を確保することを目的とする消防設備の整備は切迫した課題です。

老朽化の著しい市内の消防分団小屋の現況を鑑みると見直し論議の推移を見守ってはいられません。一刻も早く消防分団小屋を整備し災害に備えることが必要です。

よって、金沢市内の消防分団機械器具置場等の全額公費による早急な整備を陳情いたします。

令和6年12月2日

金沢市議会議長 喜多浩一様

陳情者住所 金沢市三十苅町丁 100—7 (みちがみ酒店内)

連絡先 TEL 076-298-2325

mail onigirikai2024@gmail.com

氏名 生活者目線で金沢方式を考える会

代表

湯谷増男 